

平成 28 年度倉敷市生物多様性地域戦略推進委員会 議事録（要旨）

日時：平成 28 年 11 月 30 日 10:00～12:00

場所：倉敷市役所厚生棟 2 階第 2 研修室

会長 事務局の方から戦略や事業の進捗、新しい方針や取組みについて説明があったが、それについて、意見や注文など、発言してほしい。

事務局 足早に説明したため、追加の説明や疑問点等も受けつけたい。

委員 予算 0 円の話で、横棒と 0 円の違いについて教えてほしい。

事務局 予算がないわけではないが、人件費等、予算計上しにくいものについては、なるべく横棒にしている。

委員 平成 29 年度に新しく始める事業というのは、今後出てくるのか。

事務局 例えば、(先程のパワーポイントで) お話したエコツーリズムの推進については、今年度は講演会を聞いただけだが、来年度は今回の講演会の受講者にパネラーになってもらい午前中は講演会を行い、午後は、地域で何が行われているか分からないので、実際にエコツアーを実施する予定だ。その後は、交流会を行い、参加者同士の交流の場を作る予定だ。今回の講演会ではアンケートを実施したが、異業種の人たちとの交流する場が求められていると分かった。行政としては、そのような場を設けることが、人づくりにとって有効だと考えている。

委員 (実施計画書を) こうやって表にして見ると、事業終了が目立つ。予算の多寡にかかわらず、積極的に新しい事業を始めた方がよい。終わった事業の分、新しい事業を始めなければ、生物多様性推進の取組み自体が尻すぼみになってしまう。全体として取組みが減らないようにすべきであるし、「継続」になっている事業についても、変更・修正・改善などがあれば、分かるようにしてほしい。また、計画書に掲載するだけでなく、発展していっていることをどんどん発信した方がよい。

副会長 具体的な場所をもっと掲載してほしい。一般的な話では、行動に移せない。それと、倉敷美しい森については掲載があるが、真備にも美しい森があるのに掲載がない。

会長 真備にある美しい森については、把握しているか。

事務局 把握している。どういう経緯で真備の美しい森が掲載されていないかは分からないが、立場としては、倉敷美しい森も真備美しい森もどちらも県から市に管轄が代わっている。そこは、次回記載を変えようと思う。具体的な場所の掲載についてだが、具体的な場所をあまり掲載しない理由の一つとしては、現在倉敷市が、希少種の生息地等をあまり一般の人たちに広めないというスタンスで保護を行っているというのがある。しかし、例えば岡山市は広く希少種の情報を公開することで、地域に溶け込ませ、地域の方々の目があることにより、乱獲や盗掘を阻止しようとしている。やり方の違いではあると思うが、

実際は、乱獲や盗掘をする人たちは、私たち以上に希少種の生息地の情報を持っているのではないかと考える。そういう意味では、現在の倉敷市の保護のスタンスより岡山市の保護のスタンスの方が良いのではないかと個人的には思う。

会長 確かに初期の段階では、保護が確立するまでは、隠した方が良いという意見であったが、だんだんと、ある程度は広めていかないと、乱獲や盗掘をする人は場所を知っていて、地域の人は知らないという事態になってしまう。やはり、みんなが知るにより、保護しようという雰囲気が盛り上げる方が良いと考える。ウスイロヒョウモンモドキについても、これは絶滅寸前であるが、地域みんなが知っていて、いろいろな関心を持ってもらい、みんなで守ることができる。

事務局 今回の委員会は、プレス発表も行い、記者用の席も設けているが、報道機関用に用意している資料には委員の方々に配っている資料よりさらに具体的な場所が分かる部分は削っている。他市においても対策方法はまちまちであるし、どういった方法が本当に正解なのかも分からないが、委員の方々の、地域での活動の中で、よく守られている、地域に根づいたというような例があれば、教えてほしい。

副会長 もう5年目になるが、倉敷のみらい公園の生き物を年4回調べていて、データや標本は相当集まってきている。また、真備のナゴヤダルマガエルの調査も10年くらい行っている。しかし、発表するパンフレットを作成する予算がない。昔は、自然史博物館や友の会、自然をまもる会が調査し、環境政策課がお金を出して、パンフレットを作成していた。データはあるため、報告・発表するパンフレットを作成する予算をつけてほしい。皆に成果を報告したい。

委員 一昨年にも提案した、生物多様性指標と条例改正について、改めて提案したい。自然保護から生物多様性保全に考え方は変わってきている。個々の生物が減ったり、生息地がなくなるのを防ぐのは自然保護だが、生物多様性保全で考えると、生物や生息地、生態系について、これだけの量がある、この量が全体として豊かになっている、あるいは減っている、というような評価がなく、総合的に見て、倉敷市の生物多様性は豊かになっているのか、劣化しているのかが分からない。一枚のシートくらいで評価できるものがあるべきだと考える。これはまだ、国を含めどこも行っていないと思うが、私は、倉敷市が開発すれば良いと考えており、戦略の策定時にも提案させていただいた。私は、開発のための協力は惜しまない。

事務局 例えば、日生町というアマモを指標の一つとして、アマモがどう増えたか、というようなことか。

委員 確かに、日生町にとって、アマモは特徴的なものである。しかし、アマモを保護しよう、増殖しようというのは、自然保護の考え方である。日生町の生物多様性にとって、アマモも大切であるが、島々の生態系、海岸、干潟、山、田んぼも生物多様性にとっては非常に重要な要素である。例えば、日生町は、あまり田んぼの多い所ではないが、もし、日生町の田んぼが半分になったら、それは、日生町の生物多様性は、減少したと言える。つまり、一つの要素ではなく、全体から見た多様性をどう評価していくか、ということであり、倉敷市には、他の市町村をリードしてもらいたい。初めから完璧なものではないと思うが「倉敷市は、こういう視点でこう評価する」というようなものをやり始めてみたら良いと考える。是非、今後、予算をつけてもらいたい。また、それに関連して、条例についてだが、昭和49年に現在の条例を制定した。他の市町村より早く制定し、当時としては、内容も先進的であり、非常に立派な条例であった。これからのあり方として、愛知県などが制定しているような生物多様性保全の新しい時代の条例を考えると良いと考える。倉敷市にとって重要な、スイゲンゼニタナゴや児島の干

潟などの要素が損なわれた場合に、代償措置を確保することを盛り込むことが、策定するにあたり重要であり、必要だと考える。先程の事務局からの説明にあった通り、生物多様性の保全は地域だけでは、できないというのは、その通りだと考える。しかし、地域は地域の生物多様性をまず確保する、増やしていく、そういうことに新しい条例ではチャレンジしてほしい。

会長 確かにそうだと考える。条例について、昭和49年に制定し、平成11年に改正したが、それからずっと、手がついていないようだ。また、総合的な生物多様性指標も必要だと考える。資料を見せられても、漠然としていて、総合的に生物多様性保全の現状をつかみにくい。自然史博物館や友の会も協力してくれるだろうから、そういったことも考えていってほしい。

事務局 予算がないというのは、理由にはならないが、指標になるものが把握されていないというのはあるので、友の会など、指標となるものを持たれているものがあれば、もちろんそういったものも取り入れながら、分かりやすいようにしていきたい。また、先程ナゴヤダルマガエルの話もしたが、昨日現場に行き行って思ったのが、真備の人もその存在や生態について知らないというのが、現状だった。そういうところを今後2年間、岡大の大学院の学生を中心に岡大の修士論文のテーマとして取り組んでもらえるという話もあったので、またその調査結果も出てくるだろうから、その生息地域でどれだけ数が減ったか増えたか、可能などころから把握していきたいと考えている。

委員 希少種の生息地の把握や数の把握は非常に重要であるが、それを超えて、地域全体の森林、海岸、水域、農用地、農用地を流れる水路も生物多様性にとって非常に重要であるため、その絶対量をマクロに、年に1回か2年に1回把握するような仕組み作りをしてもらいたい。それはそんなに難しくないと考える。

副会長 生態系が良くなっているか、悪くなっているかという話をすると、今日は、海に詳しい方も来られているが、私も海が好きで、昔、自分の子ども連れて、アサリやハマグリを採っていた時代と比べると、環境は悪くなっているように感じる。それが去年の報告を見ると、環境が改善しているというような話がでていたので、そこの所のご意見をお聞きしたい。私は、生き物に関していえば、良くなっているように思えない。

委員 小さいときから海のそばで生活していて、海からいろんなものを採って食べていた時代だから、そこから考えると、水島コンビナートができて、大きく変化したと考える。鷲羽山の方は、国立公園に指定されていて、手をつけていないので、岩場がほとんどだが、次第に砂や泥で埋まってきている。たぶん水島の浚渫工事が原因ではないかと考えている。また、ある程度決定的にガラッと変わったと思ったのが、三菱の石油流失だ。あれは大きかったと思う。何かに書かしてもらったが、貝を掘りに行って、油膜が浮いたり、油のおいがするのが、なくなるのに7、8年かかったと思う。それまでずっと砂の中を漂っていたと思う。また、昔と比較して思うのが、海藻の種類が減ったと感じる。海藻は、海岸の生き物のすみかになったり、食物連鎖の関係で、生き物の基本となったりするが、この多様性が劣化したと感じる。昔は、港の中は、相当ゴミで汚かったが、それでも春先には海藻が生い茂り、カラフルであったが、そういう光景は、30年以上見ていない。「良くなった」というのをどういうふうに評価するかというのは、難しいと思うが、言われるように、具体的に「これが、どうなった。これが、こうなった。だから全体としては、こうでないか」というような評価の仕方を検討してみる必要があるのではないかと考える。

委員 策定に関わっておいてなんだが、改めて計画表を見直してみると、項目が従来型の自然保護・保全の考え方の範疇にとどまっているものが多いと感じる。生き物を守るだけではなくて、生物多様性、ひいては生態系サービスを守るためには、我々がどういう恩恵を受けているか、あるいは、生態系サービスを提供している側になっているか、割と新しい概念だからこそ、それに気づいてもらわないといけない、と考える。営農部長さんもいる前で、例として正しいかは分からないが、モモ畑やブドウ畑など、牛の糞を堆肥として入れると思うが、どういった堆肥を持ってくるか、どこの堆肥でもいいと購入するのか、それとも例えば、新見の千屋牛から出た堆肥を購入するか、その千屋牛でも特に、周りの自然草地を敷き藁や餌にして育てているものを厩舎から買う、ということをするとうなるかということ、モモ畑をしている人、ブドウを作っている人が、実は、新見の高梁川上流の自然保護をしていることになるし、その肉を買う、果物を提供するという生態系サービスを通して新見の生物多様性を守ることになる。実は、肥料買う、という行為自体が、生物多様性に関わっている、ということ、例えば、農業をしている人に気づいてもらう「ウチは生物多様性に配慮しています」と誇りをもってもらうなり、売りにしてもらってもいいと思う。そのためには、まず認識してもらわなければいけない、と思った。

委員 今のお話の中で、園芸作における果樹には、牛糞はほとんど使われていないのが、現状であり、使うとすれば馬堆肥や樹皮堆肥など窒素をあまり持っていないものを使うというのが原則であるため、事実ではない。今、耕畜連携を行っているのが、水田作において、牛糞堆肥で飼料米を作ったり、稲わらを畜産農家にまわしていく、という形で循環をしようというのが基本的な考えであり、国の方もその線に沿って施策を組んでいる。

副会長 昔は、田んぼにヒエがそこまで生えていなかったと思うが、今自転車や車で走ると、ヒエだらけの田んぼがたくさんある。どうしてかと思ひ、人に話を聞くと、ヒエを抜く人件費を払うくらいなら、ほっておいた方がいい、ということらしいが、ヒエだらけで稲を作っているのか分からないくらいヒエだらけの田んぼが多い。どうしてなのか。管理の方法が変わったからか。

委員 除草剤の開発とともに、規模拡大ができるようになってきた実態があると思う。大型農家できっちり管理している所もあるし、道路界隈でヒエだらけの田んぼが増えてきているというのもあり、個人差があると思うが、除草剤の力がでるような使い方をしていない。除草剤散布後に水管理が徹底できていない、というのが原因だと考える。つまり、除草剤に頼りすぎて、本来しないといけない管理をしていないのが実態だと考える。

委員 話は変わるが、生物多様性は今、全国で取り組まれていると思うが、「ここは積極的にいい取り組みをしている」というようなのはあるのか。

委員 私が知っている限りでは、愛知県や名古屋市の取り組みだと思う。2010年に生物多様性条約第10回締約国会議が開催され、愛知目標などを採択した。その後愛知県は、条例を用意して、代償措置を行おうとしている。市のレベルでもいくつか行っているところもあるようだが、県としては、私が知る限り愛知県だと思う。その愛知県の取り組みがチャレンジングで立派だと思う。なかなか難しいと思うが、例えば、一つの森林を壊したら別の所に森林を設けるということだ。

委員 生物多様性の推進を進めていくのは、手探りでやっている所もあり、なかなか自分たちで考えても分からない所があると思うが、もし、他の自治体で一つでも参考になるようなことがあれば、倉敷市もそれ

を取り入れていけば良いと考える。

会長 確かに、新しいものをやり始めるのは、難しい。他の市町村のものを積極的に取り入れて行ってほしい。

委員 教育の立場から言うと、今自分が感じているのが、障害のある子どもを見ていると、両極端で、動物に興味のある子と全く興味のない子に別れている。興味のない子は「そんなもの別の世界のもの」という感じだ。それはなぜかという、幼少期に生き物に触れ合っていないからだと考える。障害がある分、保護者が怪我をしたらいけないと、安全のため外に連れ出しにくいという現状があるからではないかと、感じている。倉敷市は、G7教育サミットをしたところであるし、人の多様性を含めた生物の多様性を考えることが大切と思う。倉敷市生物多様性地域戦略を進めていく上で、例えば、子供向けのパンフレットもすごく良くできているので、これをもう少しアクセシビリティな、どんな障害のある人でも楽しめるようなものにしたたり、保育園などに通っていない子どもたちが入る親子クラブで出前講座をしてみたり、あるいは障害のある子どもと、健常の子どもと一緒に楽しめるプログラムを倉敷の中でやっていたら、かなり先進的ではないかと思う。

委員 事務局が非常にフットワーク軽く、様々なところと連絡調整しながら物事を進めていて良いと思った。指導課や生涯学習課と調整して粒江小学校に視察に行き、粒江小学校が学校林100年でユネスコに認定されたなど、そういう情報は、実はあまり知られていない。事務局が持っているいろいろな情報をもっと見える状態になれば良いと思った。環境学習センターが2012年にオープンし、夏休みには子供たちが来ているが、夏休み以外の時期の活用のため、もっと自然保護係と連携していけば良いと思った。また、倉敷市の生物多様性の推進に関する情報について「ここを見れば分かる」というようなものが、例えばホームページにあれば倉敷市の生物多様性の推進が先進的だということがPRできるのではないかと思った。また、私立や市立の幼稚園にチラシを配布したり、園長会に出席して説明しているというのが、良いと思った。例えば、小中学校の先生が現場で使えるような生物多様性に関する手引書があると良いと思う。「生き物を守る」だけでなく、「生態系サービス」について先生が説明できるような、今の状態だと、理科の先生は説明できるかもしれないが、他の先生に生物多様性について説明するのは難しいと思う。なので、そういった手引書があれば、子供たちへの生物多様性の普及につながるのではないかと考える。予算がないと作れないとは思いますが。

委員 倉敷市の条例で現在でも生きているものがある。それは、開発行為をするときは、植栽をなさい、というもので、1年に数百本の木が植えられているようだ。何ヘクタール以上の開発の場合、高木何本、低木何本が植えられているとのことなので、是非、地域戦略の実施実績に加えてもらいたい。

委員 県の方で生物目録と県版レッドデータの改訂が進んでいる。平成30年を目途に作成しているが、先程からどういう生き物が減っていて貴重なのかという話もあるので、先の話になるが、県の改訂が終わり、その報告を受けたら、長らく改訂していない倉敷市の生物目録や倉敷市版レッドの作成し、それと同時に倉敷市版の外来生物リストの作成をしてはどうか。特定外来生物リストは国全体でのリストだが、倉敷市では「特にコイツが」というような資料を整備しても良いのではないかと考える。